

令和6年 第5回
喜茂別町農業委員会総会 議事録
(令和6年6月27日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月27日（木曜日）午後6時00分 開会
午後6時35分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（6人）

会 長	9番	内 尾 勝 稔
委 員	2番	行 天 雄 也
	3番	小 熊 英 実
	4番	渡 辺 雄 一
	6番	鷹 羽 欣 司
	8番	小 出 浩一郎

4. 欠席委員（3人）

職務代理者	1番	前 田 昌 明
委 員	5番	齊 藤 信 一
	7番	越 後 功

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3 報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
第4 議案第3号（追加）	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の 確認について
第5 議案第1号	農用地利用集積計画の決定について
第6 議案第2号	現況証明願書について
第7 議案第4号（追加）	農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	大 元 真
係 長	大 平 菜 央
主 任	大 迫 尚 樹
主 事	加 藤 美 空
主 事	遠 藤 瞭

7. 会議の概要

・午後6時00分 開会

議 長 (内尾会長)	<p>定刻となりましたので、これより、令和6年第5回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日、1番前田昌明委員、5番齊藤信一委員、7番越後功委員におかれましては、所用により欠席との連絡を受けております。本日の出席委員は9名中6名であり農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において小熊英実委員、小出浩一郎委員の両名を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>先ほど事務局より2件の追加議案の提出がありました。</p> <p>提出された議案を日程に追加し、日程の順序を変更したいと存じます。これにご異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしと認め、ただちに議事に入ります。</p> <p>日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、を議題といたします。</p> <p>本件は、農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限に該当するため、6番鷹羽欣司委員の退席を求めます。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得の届出があり、これを受理したので報告いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>以上、報告第1号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>何か、ご質問はございませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等がなければ、報告第1号は報告済みといたします。</p> <p>ここで、退席された委員は着席願います。</p> <p>退席された委員に報告します。報告第1号につきましては、報告のとおりと決定いたしました。</p>

日程第4、議案第3号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

●議案第3号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第3号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、ご説明いたします。

農地等の賃借権を合意解約した旨の通知書の提出があったので、通知の可否についてお諮りするものです。

議案第3号別紙をご参照ください。

(別紙により説明)

以上で、議案第3号の説明を終わります。

議長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第3号は議案のとおり承認することといたします。

日程第5、議案第1号、農用地利用集積計画の決定について、を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

●議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。

番号1及び番号2は関連しているため、一括して説明いたします。

6月19日付けで喜茂別町から農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、農業委員会の決定を求められましたのでお諮りするものです。

議案第1号別紙をご参照ください。

本件の農用地利用集積計画は同一計画により所有権の移転と利用権の設定を行う計画となっております。

まず、番号1、所有権の移転についてご説明いたします。

(読み上げにより説明)

次に、利用権の設定についてです。

(読み上げにより説明)

以上で議案第1号の説明を終わります。

議長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【挙手あり】

8番、小出委員

小出委員	農地と現況非農地を合わせての売買ということなんでしょうか。
事務局	今回の農用地利用集積計画を設定するにあたって、計画を策定する段階ですでに分筆登記がされており、分筆後の土地の面積で契約が締結されております。非農地になった部分は除かれております。
議長	ほかにごいませんか。 【挙手あり】 2番、行天委員。
行天委員	今回の売買金額については、今後の[]地区のあっせんなどの売買に考慮されてくるものでしょうか。
事務局	今回についてはあっせんによる売買ではないため、単価の設定に影響のあるものではないと考えております。ただし、面積全体で割り返すと[]となりますが、実際に耕作できる面積は[]ヘクタールですので反当り[]くらいになるので、[]と聞いております。
議長	よろしいですか。 しばらく休憩します。 会議を再開します。 ほかにご質問ありませんか。 【挙手あり】 8番、小出委員
小出委員	今回のように[]が農地を取得した場合、[]に報告などはあるんですか。
事務局	報告はします。
小出委員	あっせんで決まる場合がありますが、外国人の場合も同様ですか。
事務局	外国人が本気で農業をやりたいということであれば、新規就農などで研修を積んで農地を取得するという流れが基本ですし、転売目的などでは取得できません。基本的には農業者でなければ取得できないところに当てはまるかなど法律などに照らして対応することになります。
議長	よろしいですか。 ほかにごいませんか。 【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、議案第1号は議案のとおり承認することといたします。

日程第6、議案第2号、現況証明願書について、を議題といたします。
まず番号1について事務局より説明願います。

●議案第2号 現況証明願書について

事務局

議案第2号、現況証明願書について、ご説明いたします。

始めに番号1についてご説明いたします。

本件は、農地を農地以外の目的に供するため、現況証明願書の申請があったので、証明の可否について議決を求めるものです。

議案第2号別紙番号1をご覧ください。

(別紙により説明)

以上で、議案第2号番号1の説明を終わります。

議長

事務局より説明がありましたが、鈴川地区責任担当委員の鷹羽委員より現地確認の状況について報告をお願いします。

鷹羽委員

令和6年6月14日に実施しました現況確認の状況について、当該農地において、字■■■■■は大きな樹木とかはないですが不耕作により原野化していたことを報告いたします。また、畑に進入するにも他人の土地を通らなければならぬ耕作は難しいと思います。

議長

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第2号番号1は議案のとおり承認することといたします。

続きまして、番号2について事務局より説明願います。

事務局

番号2についてご説明いたします。

議案第2号別紙番号2をご覧ください。

(別紙により説明)

以上で、議案第2号番号2の説明を終わります。

議長

事務局より説明がありましたが、留産地区責任担当委員の行天委員より現地確認の状況について報告をお願いします。

行天委員

令和6年6月18日に実施しました現況確認の状況について、当該農地の字■■■■■、■■■■■は写真にもありますとおり、大きな樹木はありませんが草で覆われていることもあり、橋が架かったことにより土地がふたつに分かれてしまい不耕作により原野化していることを報告いたします。

議長

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第2号番号2は議案のとおり承認することといたします。

日程第7、議案第4号、農用地利用集積計画の決定について、を議題といたします。事務局より説明願います。

●議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

事務局

議案第4号、農用地利用集積計画の決定について、ご説明いたします。

6月25日付けで喜茂別町から農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、農業委員会の決定を求められましたのでお諮りするものです。

議案第4号別紙をご参照ください。

(別紙により説明)

以上で議案第4号の説明を終わります。

議長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【挙手あり】

2番、行天委員。

行天委員

以前から [] が [] から農地を借りて営農されていて、 [] という認識でよろしいですか。

事務局

この件につきましては、前回総会の協議事項でご審議いただいております、これまで [] が耕作してきたことから、 [] が [] と交渉を進めてきておりました。 [] が所有していた宅地と畑、倉庫があり、 []

[] という判断でした。 []

[] 今回のような処分となりました。

議長

ほかにご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第4号は議案のとおり承認することといたします。

これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年第5回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。

上記総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容に正確であることを証する。

令和6年第5回喜茂別町農業委員会総会

令和 6年 6月27日

喜茂別町農業委員会

会 長 内 尾 勝 稔 (印)

会議録署名委員 小 熊 英 実 (印)

会議録署名委員 小 出 浩 一 郎 (印)